

北九州市自殺対策計画 新旧対照表(【第4回】見直し)

(傍線の部分は見直し部分)

頁	見直し後	現行
49	No.5 保育カウンセラー事業 【子ども家庭局 <u>こども施設企画課</u> 】	No.5 保育カウンセラー事業 【子ども家庭局 <u>保育課</u> 】
50	No.12 児童養護施設等入所児童への支援の充実 【保健福祉局精神保健福祉センター、子ども家庭局子育て支援課、 <u>子ども総合センター</u> 】	No.12 児童養護施設等入所児童への支援の充実 【保健福祉局精神保健福祉センター、子ども家庭局子育て支援課】
51	No.18 薬物乱用防止に向けた広報・啓発 【保健福祉局医務薬務課、子ども家庭局 <u>こども若者成育課</u> 】	No.18 薬物乱用防止に向けた広報・啓発 【保健福祉局医務薬務課、子ども家庭局 <u>青少年課</u> 】
51	No.20 若者ワークプラザ北九州の運営 【産業経済局雇用・ <u>産業人材政策課</u> 】	No.20 若者ワークプラザ北九州の運営 【産業経済局 <u>雇用政策課</u> 】
51	No.22 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 【子ども家庭局 <u>こども若者成育課</u> 】	No.22 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 【子ども家庭局 <u>青少年課</u> 】
55	No.27 安心して働ける労働環境づくり事業 【産業経済局雇用・ <u>産業人材政策課</u> 】	No.27 安心して働ける労働環境づくり事業 【産業経済局 <u>雇用政策課</u> 】

	県主催の労働相談会及びセミナーの共催をします。また、労働法の基本的な知識をQ&A方式でまとめた労働ハンドブックの作成及び配布により、労働に関する知識の啓発に取り組みます。	安心して働くことができる労働環境をつくるため、巡回労働相談を行うほか、ガイドブックの配布やセミナー開催による広報啓発を実施します。
55	No.29 北九州市職員の心の健康づくりのための計画 【総務<u>市民局</u>給与課】	No.29 北九州市職員の心の健康づくりのための計画 【総務局給与課】
55	No.30 市職員のメンタルヘルス研修 【総務<u>市民局</u>職員研修所】	No.30 市職員のメンタルヘルス研修 【総務局職員研修所】
55	No.33 消費者トラブル無料法律相談 【総務<u>市民局</u>消費生活センター】	No.33 消費者トラブル無料法律相談 【<u>市民文化スポーツ局</u>消費生活センター】
59	No.40 高齢者就業支援センターの運営 【産業経済局雇用・産業人材政策課】	No.40 高齢者就業支援センターの運営 【産業経済局雇用政策課】
60	No.43 認知症カフェ普及促進事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防課】	No.43 認知症カフェ普及促進事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防<u>センター</u>】
60	No.44 認知症・若年性認知症介護家族交流会 【保健福祉局認知症支援・介護予防課】	No.44 認知症介護家族交流会 【保健福祉局認知症支援・介護予防<u>センター</u>】

71	No.75 いのちとこころの情報サイト等ホームページの効果的な運用 【保健福祉局精神保健福祉センター】	No.75 いのちとこころの情報サイトホームページの効果的な運用 【保健福祉局精神保健福祉センター】
72	No.76 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発 【保健福祉局精神保健福祉センター】 自殺予防週間・自殺対策強化月間における集中的な啓発事業等を実施することで、市民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について市民の理解の促進を図ります。 <u>自殺対策強化月間である3月に合わせて、若年層・中高年層それぞれに向けて作成した啓発ショート動画を活用して、引き続き、JR小倉駅大型ビジョンやYoutube広告等による放映を実施します。また北九州市公式 SNS 等を活用して、自殺予防に関する情報の発信を行っていきます。</u>	No.76 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発 【保健福祉局精神保健福祉センター】 自殺予防週間・自殺対策強化月間における集中的な啓発事業等を実施することで、市民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について市民の理解の促進を図ります。
73	No.85 男女共同参画センター相談事業 【総務市民局女性の輝く社会推進室】	No.85 男女共同参画センター相談事業 【総務局男女共同参画推進課】
77	No.97 犯罪被害者等支援事業 【総務市民局安全・安心推進課】	No.97 犯罪被害者等支援事業 【市民文化スポーツ局安全・安心相談センター】

78	No.106 各種法律相談 【総務市民局女性の輝く社会推進室】 【総務市民局広聴課】ほか	No.106 各種法律相談 【総務局男女共同参画推進課】 【市民文化スポーツ局広聴課】ほか
79	No.107 総合相談会の定例開催 【保健福祉局精神保健福祉センター】 自殺予防においては、心の悩みを抱える人たちの背景にある様々な課題やリスクを解決するために、各関係機関相互の連携が必要となります。複雑・困難な背景を抱える人々に、ワンストップで相談の解決への道筋をたてることで、相談者の自殺リスクの軽減を図ることや、関係機関の連携体制の強化を目的とした総合相談会を定期的開催し、相談者を丁寧にフォローしていきます。 コロナ禍において自殺の要因となり得る様々な問題が悪化した可能性があるとしており、今後の影響も懸念されています。相談者が抱える様々な問題を1ヶ所で相談できるワンストップ型の相談会(くらしとこころの総合相談会)について、図書館など市民が集う場での開催や、日中・平日の開催とは異なる年齢層の参加が期待される、夜間や休日の開催等に取り組んでいきます。	No.107 総合相談会の定例開催 【保健福祉局精神保健福祉センター】 自殺予防においては、心の悩みを抱える人たちの背景にある様々な課題やリスクを解決するために、各関係機関相互の連携が必要となります。複雑・困難な背景を抱える人々に、ワンストップで相談の解決への道筋をたてることで、相談者の自殺リスクの軽減を図ることや、関係機関の連携体制の強化を目的とした総合相談会を定期的開催し、相談者を丁寧にフォローしていきます。 コロナ禍において自殺の要因となり得る様々な問題が悪化した可能性があるとしており、今後の影響も懸念されています。相談者が抱える様々な問題を1ヶ所で相談できるワンストップ型の相談会(くらしとこころの総合相談会)について、開催回数や開催場所について工夫するなど充実を図ります。
79	No.112 ゲートキーパーの地域での広がり 【保健福祉局精神保健福祉センター】 病院や施設、学校、企業等の自殺対策の担当者等の支援者を対象にした、自殺予防の考え方や初期対応の方法(メ	No.112 ゲートキーパーの地域での広がり 【保健福祉局精神保健福祉センター】 病院や施設、学校、企業等の自殺対策の担当者等の支援者を対象にした、自殺予防の考え方や初期対応の方法(メ

ンタルヘルス・ファーストエイド研修プログラムや各種自殺予防に関する研修会等)についての研修を行います。また、民生委員・児童委員や自治会長、市民センター職員、ボランティア等を対象にしたゲートキーパー研修を行うことで、地域の自殺予防の取り組みのなかで期待される役割を担っていけるよう支援していきます。 <u>これまで以上にゲートキーパーの養成を推進するため、開催方法や参加対象者、研修内容等について工夫していきます。この一環として、市民が集う場である図書館等と連携し、より市民が参加しやすい場でのゲートキーパー養成研修を開催します。</u>	ンタルヘルス・ファーストエイド研修プログラムや各種自殺予防に関する研修会等)についての研修を行います。また、民生委員・児童委員や自治会長、市民センター職員、ボランティア等を対象にしたゲートキーパー研修を行うことで、地域の自殺予防の取り組みのなかで期待される役割を担っていけるよう支援していきます。
No.113 性的マイノリティの支援体制の構築 【保健福祉局精神保健福祉センター】 【保健福祉局人権文化推進課】 自殺念慮・自殺未遂の割合が高いことが指摘されている性的マイノリティについても様々な課題に対応した支援体制を構築します。なかでも性同一性障害を中心とした医学的見地からの対応を要する相談については、専門相談窓口を開設します。 また、性的マイノリティの生きづらさを少しでも解消し、生き方を後押しする制度として「北九州市パートナーシップ宣誓制度」を運用します。	No.113 性的少数者の支援体制の構築 【保健福祉局精神保健福祉センター】 【保健福祉局人権文化推進課】 自殺念慮・自殺未遂の割合が高いことが指摘されている性的少数者についても様々な課題に対応した支援体制を構築します。なかでも性同一性障害を中心とした医学的見地からの対応を要する相談については、専門相談窓口を開設します。 また、LGBT(性的少数者)の生きづらさを少しでも解消し、生き方を後押しする制度として「北九州市パートナーシップ宣誓制度」を運用します。
No.117 ウーマンワークカフェ北九州における就業等相談事業 【産業経済局雇用・産業人材政策課】	No.117 ウーマンワークカフェ北九州における就業等相談事業 【総務局女性活躍推進課】

No.119 重層的支援体制整備事業 【保健福祉局地域福祉推進課】 重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合化する地域住民のニーズに対応し、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱として、「多機関協働による支援」や「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を強化し、これらの一体的な実施を目指すものです。本市においては、包括的な相談支援体制の基盤である「いのちをつなぐネットワーク担当係長」を多機関協働の中心として<u>位置付け</u>、新たな機能である「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」や「参加支援事業」をモデル的に導入するなど、効果や課題の検討を<u>重ねてきました</u>。これらの検討を踏まえ、令和7年度より全区での本格的な実施を始めます。	No.119 重層的支援体制整備事業 【保健福祉局地域福祉推進課】 重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合化する地域住民のニーズに対応し、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱として、「多機関協働による支援」や「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を強化し、これらの一体的な実施を目指すものです。本市においては、包括的な相談支援体制の基盤である「いのちをつなぐネットワーク担当係長」を多機関協働として<u>位置づけたり</u>、新たな機能である「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」や「参加支援事業」をモデル的に導入するなど、<u>その効果や課題の検討を行った上で、本格的実施を推進していきます</u>。
No.120 <u>(仮称)北九州市こども・若者のいのちを守る対応チームの設置</u> 【保健福祉局精神保健福祉センター】 <u>自殺のリスクがあるこども・若者への支援を強化するため、様々な職種から構成される専門家チームを立ち上げます。事業開始当初はモデル的に導入し、効果や課題を検討した上で本格的な実施へと進めていきます。</u>	(追加)
No.121 <u>同世代ゲートキーパー養成研修の実施</u> 【保健福祉局精神保健福祉センター】	(追加)

	<u>コロナ禍に対面の機会が減少した高校生や大学生等の若者を対象としたゲートキーパー養成研修を開始し、若年層の支援充実をはかります。</u>	
	<u>No.122</u> <u>SNSを活用した児童生徒向け相談窓口の実施</u> 【教育委員会生徒指導課】 <u>児童生徒に対し、LINE 公式アカウント及び Web チャットを用いて、いじめを含む様々な悩みの相談を受け、必要なアドバイスを行うなど、双方向でのやりとりを通して、悩みの解決を図ります。併せて、いじめ等を受けている、もしくは目撃した児童生徒が、匿名で報告・連絡できる窓口を設けます。</u>	(追加)